## 【概要版(項目一覧)】疾患別ケア: 誤嚥性肺炎の予防

・本疾患別ケアは、誤嚥性肺炎のリスケが大きし要介護高齢者が、日常生活において発症予防/再発予防のために必要と想定される支援を整理したもの。日常生活における「予防」を対象範囲とする。 ・本疾患別ケアでは、誤嚥性肺炎を「ADLや全身機能の低下、特に脳血管障害を有する場合に認められやすい嚥下機能障害を背景に起きる肺炎」として捉える。不顕性の誤嚥によって起こる肺炎も含める。

		想定され	る支援内容		支援の概要、必要性	適切な支援内容とするための関連するアセスメント/モニタリング項目等			
大項目	中項目		小項目	想定される支援内容	支援の概要、必要性	主なアセスメント項目 ※内容の詳細や留意点などは本編を参照	主なモニタリング項目 ※内容の詳細や留意点などは本編を参照	相談すべき	
O 誤嚥性肺 炎の予防 の必要性 の理解	0-1 誤嚥性肺炎の 予防の必要性 の理解	0-1-1	必要性の理 解	1 誤嚥性肺炎の予防の必要性の理解	・誤嚥性肺炎は高齢者に多く起こりうる疾患であり、罹患すると重篤な 影響を及ぼす可能性が大きいことの理解をうながす。 ・誤嚥性肺炎は、リスクの評価と予防で対応できるので、そのための取り 組みが重要であることの理解をうながす。		・疾患に対する本人・家族等の理解度 ・本人のかかりつけ態利医師など、本人のリスク評価に関わりうる専門職のネットワーク	医師、歯科医	
1 リスクの (再)評 価	1-1 リスクの評価	1-1-1	誤嚥リスクの 評価に資する 情報の収集	2 日常の健康状態や生活状 況の継続的な把握と共有	・誤嚥性肺炎の予防のためにはまず誤嚥リスクの評価が重要であるため、本人の日常の健康状態や生活状態を把握し、誤嚥リスクを評価する専門職と共有。 ・なお、状態は変化することがあるので、一度で終わらせず継続的に把握・共有。 ・疾患や障害による影響を評価できるようにするため、本人の疾患の履歴や、障害の有無、認知機能の低下とそれに伴う生活障害等の状況を把握し、リスク評価に関わりうる専門職と共有。	・疾患歴(特に脳血管疾患など嚥下機能に影響を与えつる疾患の履歴) ・(入院していた場合)入院中に受けていたケア内容(医療的ケアに加え栄養管理やリハ ピリテーションの内容を含む) ・本人の健康状態、生活状況 ・認知機能の程度、日常生活における障害の有無 ・障害の有無と程度 ・生活における覚慮、活発度の状況 ・咀嚼や痛下に関わるトラブル(出来事) ・かかりつけ医(主法医・かかりつけの医療機関の状況(有無、通院・連絡頻度、連絡先、 関わり方など)の把握、連携方法の確認 ・本人の健康状態や生活状況を把握する体制(同居家族等だけでなく、支援者を含めた 連携体制) ・現在利用している医療サービスの有無と種類、介護サービスの有無と種類	・本人の健康状態、生活状況 - 認知機能の程度、日常生活における障害の有無 - 障害の有無と程度 - 生活における障害、日常生活における障害の有無 - 障害の有無と程度 - 生活における障理、活発度の状況 - 咀嚼や喘下に関わるトラブル (出来事) - 功かりつけ医(主治医・かかりつけの医療機関の状況 (有無、通院・連絡頻度、連絡先、関わり方など) の把握、連携方法の確認 - 本人の健康状態や生活状況を把握する体制 (同居家族等だけでなく、支援者を含めた連携体制) - 現在利用している医療サービスの有無と種類、介護サービスの有無と種類	医師、歯科医師、看護師、 門/OT/ST、歯科衛生士、介護職	
				3 かみ合わせや咀嚼及び義 歯の状況等の継続的な把 握と共有	・摂食嚥下機能と誤嚥リスクの評価の根拠とするため、かみ合わせや咀 噛及び義歯の状況、舌運動の様相、サービスを受ける前の期間におけ る義歯の管理の状態など、摂食嚥下機能にかかわる日常の状態を把 握し、評価する専門職と共有。 ・なお、状態は変化することがあるので、状況の把握は一度で終わらせ ず継続的な把握・共有。	・食事における明朝、飲み込みの状況、幅下動作など ・咬合の状況、微曲等の状況(利用有無、汚れや破損の有無など) ・食事をとてはる場所・環境(ベッドが机か、椅子や机の高さなど) ・食事をとる際の姿勢・食事のとり方 ・食事をとる際の姿勢・食事のとり方 ・食事を一緒に取る人あるいは食事介助を行う人の状況(有無、介助の方法、食べさせ方 など)	・食事における咀嚼、飲み込みの状況、嚥下動作など ・咬合の状況、義歯等の状況 (利用有無、汚れや破損の有無など) ・食事をとつている場所・環境 (ペットが乱か、椅子や机の高さなど) ・食事をと高筋の姿勢・食事のとり方 ・食事を一緒に取る人あるいは食事介助を行う人の状況 (有無、介助の方法、食べさせ方など) ・かかりつけ歯科医・かかりつけ歯科の状況 (有無、通院・連絡頻度、連絡先、関わり方など) の把爆、連携方法の確認	職	
				4 誤嚥リスクが疑われる出来 事の把握	・誤嚥リスクの評価の根拠となる、咀嚼や嚥下に関わるトラブルなどの出来事を把握し、リスク評価に関わりうる専門職と共有。	・咀嚼や嚥下に関わるトラブル(出来事)	・咀嚼や嚥下に関わるトラブル(出来事)	歯科医師、看護師、歯科衛生 士、介護職	
		1-1-2	誤嚥による肺 炎のリスクの 把握	5 咳や呼吸、口腔衛生の状 況の把握と共有	・誤嚥による肺炎のリスクを把握するため、日常的な咳の状況(咳をする頻度、どのようなタイプの咳か、いつ多くなるか、むせの有無など)を把握し、リスク評価に関わりうる専門職と共有。 ・肺炎の発症につながるリスクを評価する根拠とするため、日常的な口腔ケアの状況や口腔内衛生状態の概要を把握し、リスク評価に関わりうる専門職と共有。	の状況など ・口腔ケアの状況(自立の程度、実施する人は誰か、実施方法、回数・頻度、タイミングなど) ・咳・むせの有無、咳・むせが出るタイミング(例:動作時、食事の途中など)、咳・むせの	・口腔内の状況(乾燥の程度、口内炎や傷の有無、清潔の状態の程度、口臭、食べかすの状況など)・口腔ケアの状況(自立の程度、実施する人は誰か、実施方法、回数・頻度、タイミングなど)・咳・むせの有無、咳・むせが出るタイミング(例:動作時、食事の途中など)、咳・むせの頻度、咳のタイプなど・。虚切れの有無・かかりつけ歯科医・かかりつけ歯科を大況(有無、通院・連絡頻度、連絡先、関わり方など)の形態、連携方法の確認・・現在利用している専門的なサービス(訪問歯科、訪問歯科衛生士等)	師、看護師、薬 剤師、 PT/OT/ST、歯 科衛生士、管理 栄養士、介護職	
2 日常的な 発症及び 再発の予 防	2-1 摂食嚥下機能 の支援	2-1-1	摂食嚥下機 能の改善・維 持	話の維持・改善のための支援 ※基本ケアとも重複するが	・専門職によるリスク評価結果を踏まえ、摂食嚥下機能を維持・改善するためのリハビリテーション(専門職によるリハビリテーションだけでなく、口腔体操などの取り組みを含む)が提供されるようなケア体制を整える。 ・セルフケアとして自身で実施可能な取り組みやリハビリテーションについては、その実施方法や留意点を把握し、家族等の介護者にも共有。 ・専門職によるリスク評価結果を踏まえ、発声・発話の維持・改善のリハビリテーションが提供されるようなケア体制を整える。 ・なお、過去に気管切開処置が行われている場合には、喉頭の運動の抑制から嚥下障害が生じるため、病歴を注意して把握し専門職と共有。	(人院していた場合) 入院中の口腔に関するケア内容     (入院していた場合) 入院中のリピリテーションの内容     ・嚥下障害に関係しろる病歴の有無(気管切開など)     ・専門職による本人の摂食場下機能の評価結果     日常的な食事の摂取の状況(食事回数、食事量、食べ残しの有無、間食の有無など)     ・食事から摂取している水分や栄養(水分の不足、カリーやたんぱく質の不足など)     ・投食・所を開設されている水分や栄養(水分の不足、カリーやたんぱく質の不足など)     ・投食・所を能改善のためのリピリテーション(実施有無、必要性、内容など)     ・発声・発話の維持・改善のためのリピリテーションの必要性とその内容     ・本人にあったリルビリテーションを提供しうる地域の社会資源の有無、サービス内容、利用状況	・専門職による本人の摂食場下機能の評価結果 ・日常的な食事の摂取の状況(食事回放、食事量、食べ残しの有無、間食の有無など) ・食事から摂取している水分や栄養(水分の不足、カロリーやたんぱく質の不足など) ・摂食場下機能改善のためのリビリテーション(実施有無、必要性、内容など) ・発声・発話の維持・改善のためのリビリテーションの必要性とその内容 ・本人にあったリビリテーションを提供しうる地域の社会資源の有無、サービス内容、利用が況	医師、歯科医師、看護師、 PT/OT/ST、歯科衛生士、管理 《栄養士、介護職	
				7 口腔乾燥への支援 ※基本ケアとも重複するが 「リスク評価」結果を踏まえ て特に留意して実施	<ul> <li>・唾液分泌が減り、口腔乾燥が進むと、摂食嚥下のトラブルが起きやすくなるため、これを防ぐために口の中が乾きすぎないようにするようなケア体制を整える。</li> <li>・口腔乾燥がある場合にその原因を評価するため、口渇、口腔乾燥をもたらす要因となる服薬内容等の情報を把握し、薬剤師等の専門職にその情報を共有。</li> </ul>	・口腔状態(口腔乾燥など)に影響を与える薬の有無、副作用の可能性の有無	- 日常生活での口の間きの状況、口呼吸などの状況、常時間口を強いるような姿勢の有無 - 口腔状態 (口腔乾燥など) に影響を与える薬の有無、副作用の可能性の有無 - 日常的な水分損収の状況 (水分摂収量、水分摂収のタイミング、発汗などに関係する活動量、不足する水分量など) - 食事の内容 (種類、形態、量、内容など) - 排泄切容 (極類、形態、量、内容など) - 排泄切法 (頻度、回数、タイミング、内容など) - 排泄内容 (使移下平泉にいた状況の有無、日常の排泄内容との違いなど) - 自宅内の温湿度リスクの評価及び対応状況 (窓の配置、エアコンの位置・風向き、カーテン・プラインドの利用状況など)	師、看護師、薬 剤師、歯科衛生 士、管理栄養 士、介護職	
	2-2 リスクを小さくする支援	2-2-1	嚥下トラブル なく食事をと ることの支援	8 食内容の見直しの支援 ※基本ケアとも重複するが 「リスク評価」結果を踏まえ て特に留意して実施	<ul> <li>本人の摂食嚥下機能の評価を踏まえ、メニューや調理方法、あるいは食形態が適切なものとなるように見直し、それが提供されるようなケア体制を整える。</li> <li>・同居家族などが主に調理している介護者である場合は、介護者に対し、評価結果を踏まえた専門職からの食内容に関する留意点を共有。</li> </ul>	・専門職による本人の摂食塔下機能の評価結果 ・食事の際の本人の様子(食べる速度がいつもご違う、食事中にむせる、飲み込んだときに 声がかすれる、飲み込むときに痛みがある、食べものがよくのどに詰まる、のどがゴロゴロ鳴るな ど) ・食事の内容(種類、形態、量、内容など) ・食事の調理者(外食や配食や惣菜なのか、介護者が調理しているのか、購入先など) ・本人の食の好みやこだかり、傷食の状況など	- 専門職による本人の摂食矯下機能の評価結果 - 食事の際の本人の様子(食べる速度がいつもご違う、食事中にむせる、飲み込んだときに 声がかすれる、飲み込むときに痛みがある、食べものがよくのどに詰まる、のどがゴロゴロ鳴るな ど)・食事の内容(種類、形態、鬃、内容など) ・食事の調理者(外食や配食や惣菜なのか、介護者が調理しているのか、購入先など) ・ 本人の食の好みやごだりの、偏食の状況など	歯科医師、看護師、 PT/OT/ST、歯科衛生士、管理栄養士、介護職	
				9 食事のとり方や環境の整備 ※基本ケアとも重複するが 「リスク評価」結果を踏まえ て特に留意して実施	・本人の摂食嚥下機能の評価を踏まえ、必要に応じて食事をとる食具の使用や環境を見直し、それが提供されるようなケア体制を整える。 本人の摂食嚥下機能の評価を踏まえ、食事をとる姿勢や食事のとり方が適切なものとなるように見直し、それが提供されるようなケア体制を整える。 ・同居家族などが一緒に食事をとることが多かったり、食事介助を行っている場合は、介護者に対し、評価結果を踏まえた専門職からの食事の摂取に関する留意点を共有。 なお、食事介助を行っている場合、食事に十分な時間が確保できないために本人の残存能力を無視した過剰な食事介助とならないように留意。 ・誤嚥のリスクを高めないように、適切な食事姿勢が介助者によって提供されるような体制を整える。	・食事の際の本人の様子(食べる速度がいつもと違う、食事中にむせる、飲み込んだときに 声がかすれる、飲み込むときに痛みがある、食べものがよくのどに詰まる、のどがゴロゴロ鳴るな ど)	・専門職による本人の摂食場下機能の評価結果 ・食事の際の本人の様子(食べる速度がいつもと違う、食事中にむせる、飲み込んだときに 声がかすれる、飲み込むときに痛みがある、食べものがよくのどに詰まる。のどがゴロゴロ鳴るなど) ・食器の保持の状況 ・評価結果を踏まえて見直すべき食事をとっている場所・環境 ・評価結果を踏まえて見直すべき食事をとる際の姿勢・食事のとり方 ・評価結果を踏まえて見直すくき食器や道具 ・食事を一緒に取る人あるいは食事介助を行う人の状況(有無、介助の方法、食べさせ方など) ・食剤の口腔体操、嚥下体操の実施の有無 ・食器や道具・食事をとる環境を提供しうる地域の社会資源の有無、状況	歯科医師、看護師、薬剤師、 PT/OT/ST、歯 科衛生士、管理 栄養士、介護職	
		2-2-2	フレイル予防 のために必要 な栄養の確 保	10 食事内容と栄養摂取状況 の把握と改善 ※基本ケアとも重複するが 「リスク評価」結果を踏まえ て特に留意して実施	・食事からの栄養摂取ができているか、食欲があるかを把握。 ・状況が変化しうるため、一度きりではなく継続的に状況が把握できるよう、介護者や他の専門職等とも連携して日常の状態を随時把握できるような体制を整える。 ・十分な栄養を摂取できる食事に本人が集中し、食欲をもち食事を楽しむことができるよう、慣れ親しんだ食事環境を整えたり、好きなものを定期的にとれるようにしたりといったケア体制を整える。	・本人及び同居家族等の生活リズム (特に食事のタイミング) ・日常的な食事の摂取の状況 (食事回数、食事量、食水残しの有無、間食の有無など) ・食事の際の本人の様子 (食べる速度がいっちと違っ、食事中にむせる、飲み込んだときに 声がかすれる、飲み込むときに痛みがある、食べものがよべのどに詰まる、のどがゴロゴロ鳴るなど) ・食欲の状況 ・本人の食の好みやこだわり、偏食の状況など ・食事をとつている場所・環境 (ベッドが机か、椅子や机の高さなど) ・日常的に使っている食器 ・食事から摂取している水分や栄養 (水分の不足、カロリーやたんぱく質の不足など) ・排泄内26 (便秘や下痢といった状況の有無、日常の排泄内容との違いなど) ・非池内26 (便秘や下痢といった状況の有無、日常の排泄内容との違いなど) ・日常的な体重管重や状況及び支援の体制 (本人を含む体重の管理体制、管理方法、体重の推移 (急激な増減がないか)、支援の必要性、支援者は誰かなど)	・本人及び同居家族等の生活リズム(特に食事のタイミング)・日常的な食事の摂取の状況(食事回致、食事悪、食水残しの有無、間食の有無など)・食事の際の本人の様子(食べる速度がいつもと違う、食事中にむせる、飲み込んだときに声がかすれる、飲み込むときに痛みがある。食べものがよのどに詰まる。のどがゴロゴロ鳴るなど)・食食の状況など・まから食の好みやこだわり、偏食の状況など・食事をとっている場所・環境(ベッドが肌か、椅子や机の高さなど)・食事から摂取している水分や栄養(水分の不足、カロリーやたんぱく質の不足など)・排泄リズム(頻度、回数・タイミング、内容など)・・排泄リズム(頻度、回数・タイミング、内容など)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	看護師、薬剤師、 PT/OT/ST、管理栄養士、介護職	
		2-2-3	口腔ケアの実 施	11 口腔ケアの実施  ※基本ケアとも重複するが 「リスク評価」結果を踏まえ て特に留意して実施	・感染症を防ぐため定期的な口腔ケアを行うことができるよう、ケア体制を整える。 (例えば、はみがき、義歯の洗浄などに加え、どの程度実践できているかの確認を、セルフケアとして自ら行うあるいは、家族介護者や専門職などが行う体制を整えること)	・口腔ケアの重要性に対する本人・家族等の理解度 ・口腔内の状況(乾燥の程度、口内炎や傷の有無、清潔の状態の程度、口臭、食べかすの状況など) ・口腔ケアの状況(自立の程度、実施する人は誰か、実施方法、回数・頻度、タイミングなど) ・かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の状況(有無、連絡頻度、連絡先、関わり方など)の 把握、連携方法の確認	・	か、有護的、条 剤師、 PT/OT/ST、歯	
3 再評価	3-1 リスクの再評価	3-1-1	リスクの再評価		・本人の健康状態や生活環境の変化に伴ってリスクは変化するので、一定期間ごとに上記のようなリスク評価を再度実施。 ・過去に一度誤嚥性肺炎を発症している場合(二次予防)は、前回発症した際の状況の振り返りも併せて行う。	※「(大項目1)リスクの(再)評価」で把握する項目と同じ	※「(大項目1)リスクの(再)評価」で把握する項目と同じ	医師、歯科医師、看護師、薬剤師、 PT/OT/ST、歯科衛生士、管理栄養士、介護職	

## 【概要版(項目一覧)】疾患別ケア: 誤嚥性肺炎の予防

・本疾患別ケアは、誤嚥性肺炎のリスケが大きい要介護高齢者が、日常生活において発症予防/再発予防のために必要と想定される支援を整理したもの。日常生活における「予防」を対象範囲とする。 ・本疾患別ケアでは、誤嚥性肺炎を「ADLや全身機能の低下、特に脳血管障害を有する場合に認められやすい嚥下機能障害を背景に起きる肺炎」として捉える。不顕性の誤嚥によって起こる肺炎も含める。

想定される支援内容						支援の概要、必要性	適切な支援内容とするための関連するアセスメント/モニタリング項目等		
大項目	中項目		小項目		想定される支援内容	支援の概要、必要性	主なアセスメント項目 ※内容の詳細や留意点などは本編を参照	主なモニタリング項目 ※内容の詳細や留意点などは本編を参照	相談すべき 専門職
4 変化を把握したときの対応体制の構築	4-1 変化を把握した ときの対応体制 の構築	4-1-1	変化を把握し たときの対応 体制の構築	13	短期的な変化を把握したと きの連絡・対応体制の事 前検討	・肺炎は進行が速い疾患なので、短期間に日常の状態から変化したときには、迅速にかかりつけ医等に情報共有することが重要。 ・家族や介護者が、短期的な変化を把握したときに迅速に医療者等の他の職種につなぐことができるよう、連絡・対応体制を事前に整理し、共有。		・医師の判断を踏まえた。本人における留意でへき氷候 ・家族等及び専門職との情報共有(情報共有の状況、共有方法など) ・連絡先(かかりつけ医等)、専門職間での対応体制	医師、歯科医師、看護師、薬剤師、 PT/OT/ST、歯科衛生士、管理栄養士、介護職
				14	有する支援体制の整備 ※基本ケアとも重複するが 「リスク評価」結果を踏まえ て特に留意して実施	・不顕性の誤嚥による肺炎の可能性も視野に入れ、日常の状態との違いに気づきやすい体制を整えるため、ケアに関わる関係者の間で気を配っておくべき兆候を整理し共有。 ・留意すべき兆候が把握され、かかりつけ医等に情報共有した結果、必要と支持されたケアが提供されるよう調整。・具体的には、むせや咳の状況、食事のときにのどがゴロゴロ鳴るなどの様子が考えられる。また、以前よりも元気がない、食欲が低下しているなどの長期的な変化の兆候を把握。・なお、本人にとっての留意すべき兆候は、健康状態や生活状態によって一人ひとり異なるため、まずは本人の日常の状況を把握し共有できる体制を整えることが重要。	動庫、不足9の水刀無値と) ・咳・むせの有無、咳・むせが出るタイミング (例:動作時、食事の途中など)、咳・むせの 頻度、咳のタイプなど	・本人の健康状態、生活状況 ・本人の日常生活リズム(起床就寝、食事、仕事や日課等) ・日常的は食事の摂取の状況(食事回飲、食事量、食べ残しの有無、間食の有無など) 食事の服物な人の様子(食み透度が小した増う、食事中にむせる、飲み込んださに声がかすれる、飲み込むときに痛みがある、食べものがよくのどに詰まる、のどがコロゴロ鳴るなど) ・日常的な水分摂取の状況(水分摂取量、水分摂取のタイミング、発汗などに関係する活動量、不足する水分量など) ・咳、むせの有無、咳、むせが出るタイミング(例:動作時、食事の途中など)、咳・むせの頻度、咳のサイカなど ・医師からわ指示・指導の有無、指導の内容(日常生活での制限の有無、日常生活での留意事項、判断の目安に関する説明など) ・医師による判断の状況(人族等でもか苦か) ・医師になり期の状況(人族等でもか苦か) ・医師の対別の状況(以前よりも元気がない、食欲が低下しているなど) ・素族等及び専門職との情報共有(情報共有の状況、共有方法など)	1) 告出 答用
	4-2 入院後の生活 復帰の見通し の共有	4-2-1	入院後の生 活復帰の見 通しの共有	15	有 ※基本ケアとも重複するが	・肺炎によって入院する場合でも、入院時点から退院後及び自宅での 療養に際しての留意事項を把握し共有。 ・退院後の生活の回復を円滑に行うため、入院時に実施されたリスク 評価の結果や、退院後の生活における指示内容の情報を把握。 ・なお、入院時点において、本人が肺炎を繰り返すリスクを小さくする治 療に資するよう、日常的に把握している本人の摂食嚥下や食事の状 況等の情報を、病院の主治医等に伝達。	・退院の見込み時期 ・退院後のケアの体制(家族等の有無、サービス資源の利用可能状況など) ・医師からの指示・指導の有無、指導の内容(日常生活での制限の有無、日常生活での 留意事項、判断の目安に関する説明など)	- 退院の見込み時期 - 退院後のケアの体制(家族等の有無、サービス資源の利用可能状況など) - 医師からの指示・指導の有無、指導の内容(日常生活での制限の有無、日常生活での 留意事項、判断の目安に関する説明など)	医師、歯科医師、養育師、薬剤師、 PT/OT/ST、歯科衛生士、管理 栄養士、介護職